



令和 7 年 3 月 27 日

豊川市政記者クラブ加盟社 各位

豊川市防犯推進計画を策定

本市における刑法犯認知件数は、平成 13 年をピークに年々減少していましたが、令和 4 年から増加へと転じ、令和 6 年まで増加を続けています。また、デジタル化の進展により非対面型犯罪の増加が懸念されており、本市においても特殊詐欺被害が問題となっています。

このようなことから、刑法犯認知件数を再び減少に向けるためには、今後も犯罪情勢や社会情勢に対応しながら、積極的な防犯対策を講じていく必要があると考え、今後の防犯の取組を明らかにし、計画的に取組を進めるための計画を新たに策定しました。

また、本計画の第 3 章 施策の展開「4 再犯防止の推進」については、「再犯の防止等の推進に関する法律」第 8 条第 1 項に定める地方再犯防止推進計画に位置付けています。

記

1 計画期間

令和 7 年度から令和 11 年度

2 基本理念（将来像）

犯罪のない 安全で安心な 明るいとよかわ

3 計画の基本目標

刑法犯認知件数を年間 923 件（令和元年値）以下とする。

※その他、詳しいことは市ホームページをご覧ください。

URL : <https://www.city.toyokawa.lg.jp/soshiki/shimin/jinken/2/3/22785.html>

ページ ID : 22785

【お問合せ先】

豊川市役所 市民部人権生活安全課 橋爪、菅沼

TEL: 0533-89-2149

E メール : jinken@city.toyokawa.lg.jp